

公開

平成22年9月9日

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会(第7回)の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は下記4の傍聴要領によりお申し込み下さい。

⇒傍聴希望者の受付は終了しました。

記

<第7回>

1. 日時 平成22年9月21日(火) 13:00～17:00(予定)
2. 場所 厚生労働省 低層棟2階講堂
(東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館)
3. 議題
 - (1) 「障害者総合福祉法(仮称)」の論点について
 - ・利用者負担
 - ・報酬や人材確保等
 - ・その他
 - (2) その他
4. 傍聴要領
 - ・会場設営の関係上、予めご連絡いただきますようお願いいたします。
 - ・葉書、FAX又は電子メールにてお申し込み下さい。
(別紙をご参照下さい。また、電話でのお申し込みはご遠慮下さい。)
 - ・申し込み締め切りは**9月14日(火) <17時必着>**といたします。
 - ・希望者が多数の場合は、抽選を行い傍聴できない場合もありますので、ご了承下さい。抽選の結果、傍聴できる方に対しては、9月18日(金)までにFAX又は電子メールで傍聴券を送付いたしますので、傍聴券を受付に提示し傍聴してください。
(傍聴できない方には特段通知等いたしません。また、FAX及び電子メールで傍聴券を受け取ることができない方については、申込みの際にその旨を明記していただければ、郵送により対応させていただきます。)

照会先

[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課企画法令係

TEL 03-5253-1111(内線3017、3022)

FAX **03-3580-6094**

(別紙)

・宛先

①葉書により申し込みを行う場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課内
[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]宛

②FAXにより申し込みを行う場合

FAX番号：03-3580-6094
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課内
[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]宛

③電子メールにより申し込みを行う場合

E-MAILアドレス：sougoufukushi@mhlw.go.jp
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課内
[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]宛

・記載事項

(表題)「総合福祉部会(第7回)傍聴希望」
傍聴希望者の「お名前(ふりがな)」・「連絡先住所・電話番号・FAX番号」、(お差し支えなければ)「勤務先・所属団体」

- ※ 車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添え下さい。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。
- ※ お一人1枚(1通)ずつお申し込み下さい。

傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話は、必ず電源を切るか、マナーモードに設定の上、傍聴してください。
3. 静粛を旨とし、会議の妨げになるような行為は慎んでください。
具体的には、以下のことはご遠慮ください。
 - ・傍聴席からの写真撮影
 - ・新聞等を閲覧することなど他の傍聴者の傍聴の妨げとなる行為

- ・ 傍聴席からの発声、拍手等
 - ・ 傍聴中の飲食や喫煙
4. 傍聴中の入退室は、やむを得ない場合を除き、慎んでください。
 5. 鈍器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方等、会議の運営に支障を生ずると認められる場合には、傍聴はお断りいたします。
 6. その他、部会長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

事 務 局